

当医院からのご案内

★当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、東海北陸厚生局に届出を行っています。
WEB サイトにも合わせて掲載しています。

基本診療料

● 明細書発行体制加算【明細】

→全ての患者さんに明細書を無料で発行しています。必要のない場合には申し出てください。

● 歯科初診料の注1に規定する基準【歯初診】

→歯科外来診療における「院内感染防止対策」に十分な体制の整備、十分な機器を有しています。

研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に「院内感染防止対策」に係る院内研修等の実施をしています。

● 歯科外来診療医療安全対策加算【外安全1】

→歯科外来診療における「医療安全対策」に十分な体制の整備、十分な機器を有しています。

研修を受けた歯科医師が常勤し、職員に「医療安全対策」に係る院内研修等の実施をしています。

→緊急時には下部に記載の医療機関と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。

→自動体外式除細動器(AED)を常備しています。

● 歯科外来診療感染対策加算【外感染1】

● 歯科診療特別対応連携加算【歯特連】

医学管理等

● 歯科治療時医療管理料【医管】

● 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算【口管強】※南センターのみ

在宅医療

● 在宅療養支援歯科診療所2【歯援診2】 ※南センターのみ

● 在宅患者歯科治療時医療管理料【在歯管】 ※南センターのみ

● 歯科訪問診療料の注15に規定する基準【歯訪診】

● 在宅歯科医療推進加算【在推進】 ※南センターのみ

投薬

● 一般名処方加算

→安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っています。

→令和6年10月より長期収載品について、医療上の必要性があると認められない場合に希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となること等の十分な説明を実施しています。

歯冠修復及び欠損補綴

● CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー【歯CAD】

● クラウン・ブリッジの維持管理料【補管】

★連携先保険医療機関：北センター 独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター
：南センター 日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院

名古屋北歯科保健医療センター

名古屋南歯科保健医療センター

管理者：瓜生 和貴

管理者：片浦 貴俊